

“ 農地・水・環境保全 ” 水土里のネットワーク通信

第157号

2025. 5. 1発行

島根県農地・水・環境保全協議会

令和7年度スタート

活動組織の皆さん、日々の活動お疲れ様です。

事務、会計を担当される方は、令和6年度の実施状況報告提出が終わりほっとしていらっしゃるのではないのでしょうか。お疲れ様でした。

平成19年度「農地・水・環境保全向上対策」として始まったこの制度も、今年度で18年目を迎えます。皆さんの地域に溶け込んだ活動があれば、人手不足によりできなくなった活動もあるかと思います。

こうしたなか、農村人口の減少・高齢化により共同活動が困難となる集落の増加が見込まれることから、令和7年度活動組織の体制強化に向けた取り組みや、環境負荷低減の取組の推進のための制度改正が行われました。

令和7年度改正の概要

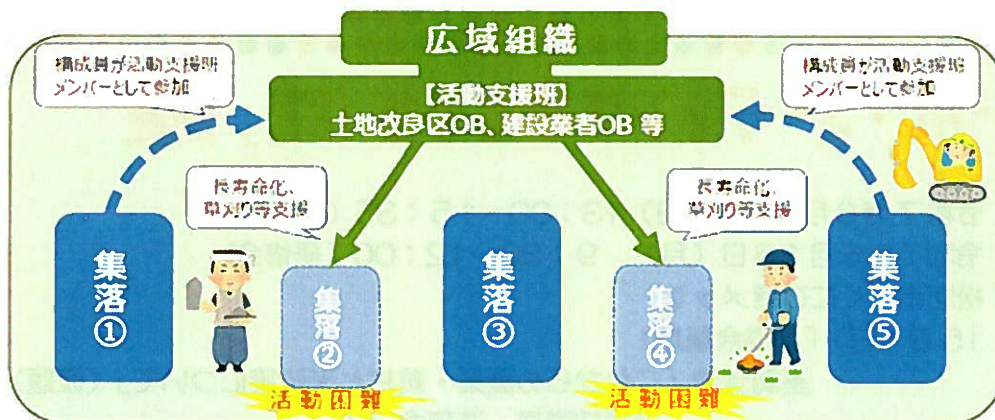
交付金の加算措置の拡充

(1) 組織の体制強化への支援

広域活動組織の設立と活動支援班[※]の設置を併せて実施した広域活動組織に対し、**40万円/組織を加算（単年度）**します。

※広域活動組織に複数の集落をまたいで共同活動を行う班

【活動支援班による支援体制のイメージ】



(2) 環境負荷低減の取組への支援

環境負荷低減の取組を促進するため、これまで環境保全型農業直接支払交付金において支援してきた長期中干し等の水管理を伴う取組への支援については、地域でまとまりをもって取り組むことで効率的かつ効果的に推進されることが期待できることから、**令和7年度からは資源向上支払の加算措置（みどり加算）として支援**します。

【加算措置】

(円/10a)

項目		交付単価
環境負荷低減の取組への支援	長期中干し	800
	化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて環境負荷軽減に取り組む面積が増加する場合	冬季湛水 4,000
		夏期湛水 8,000
		中干し延期 3,000
	江の設置等	作溝実施 4,000
		作溝未実施 3,000

※有機質肥料（たい肥、緑肥）に係る経費は環境直払にて支援

増進加算の対象活動が追加になります

- ◆水管理を通じた環境負荷低減活動の強化【R7追加】
- ◆広域活動組織における活動支援班による活動の実施【R7追加】

資源向上支払（長寿命化）の交付単価の見直し

活動組織の規模にかかわらず、直営施工を実施する場合において、資源向上支払（長寿命化）の基本単価を適用する。（直営施工を実施しない場合は、資源向上支払（長寿命化）の基本単価に5/6を乗じます。※）

※令和6年度に資源向上支払（長寿命化）を行っている場合、同年度を含む活動期間中は、交付単価に係る経過措置が適用されます。

環境負荷低減クロスコンプライアンス（みどいチェック）の提出

令和7年度から、多面的機能支払の全ての活動組織において、各種活動の実施に際して環境負荷が生じることがないように意識して活動する「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」の制度が位置づけられました。→チェックシートを記入し認定申請時に市町村へ提出します。

「ルール・ミーティング in しまね (R7)」開催

日時：令和7年6月15日（日）13：00～15：35（研修会）

令和7年6月16日（月）9：30～12：00（研修会）

場所：松江市「くにびきメッセ」

15日（日）「国際会議場」

基調講演「これからの農業・農村と米政策について」（仮題）

参議院議員 進藤金日子 等

16日（月）「501 大会議室」

第3期対策（R7～R11）の具体的な内容について

環境負荷低減の取組（長期中干し等）事例 等

この研修は、両日とも「事務・組織運営等に関する研修」に該当します。

※参加にかかる経費（日当、交通費、宿泊費など）は交付金から支出できます。

地域資源活用 of 取組

ほんまたが 本俣賀地域づくりの会(益田市)

私たちの本俣賀地区は、益田市の西方面 JR 山口線沿いの集落で、古くは旧山陰道が通っていました。周囲は山に囲まれ、2本の河川より用水を引き込み約15haの田んぼの耕作を行っております。

この地域では、昭和58年圃場整備事業が施行され営農を行ってきましたが、今日では耕作面積が少なくなり、畦畔・水路の損傷、鳥獣被害等様変わりとなってきました。

令和4年、市から多面的機能の交付金を活用することを勧められ、組織（本俣賀地域づくりの会）をつくり、農地の保全、水源涵養・自然環境の保全を重点として活動しています。

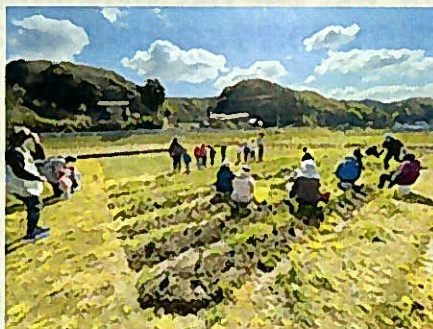
特に、環境保全に力を注ぎ休耕田の草刈り、1aの畑で「よりあい花壇」と名付けて会員40名で四季折々の花を植え、時折保育園の園児と共に和やかに作業を行い、JRの運転手の方から汽笛を鳴らしてもらったこともありました。また、ヨズクハデ作りも11年経過し、当初大田市仁摩町西田地区に出かけハデ作りの方法を教えていただき、今年は2基から3基に増やすことで進めています。（市の広報紙にも載るまでになりました。）鳥獣被害に対しては、金網フェンス7kmを施工し、イノシシ、小動物の侵入防止策を講じています。

当地区は、ハードな活動としまして、圃場整備施工後42年を経過し、水路（用排水路）、農道、法面の損傷が進んだことから4つの水利組合関係者の共同作業を通じて自らの手で補修等を積極的に進めております。また、ソフトな活動としまして、旧診療所を譲っていただき、里づくり会館と名付け、館内では事務処理（地権者・耕作者の把握、各種申請書類の整理等）、活動風景の写真集・歴史文化の継承の展示、小学生を対象にした身近な歴史・地域の勉強会等を行い、地区のみんなが会話を通じて心のふれあう地域づくりの拠点として活動しております。

四季折々の「よりあい花壇」、秋の「ヨズクハデ」、活動拠点の「里づくり会館」がますます地域の方々、他の地区の方にも和んでもらえる環境を創っていきたいと思います。



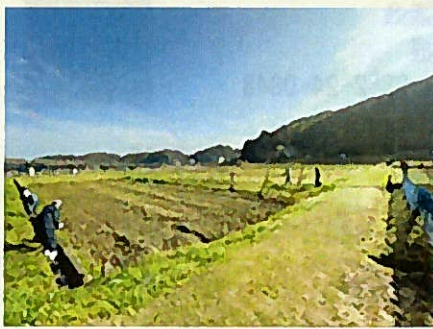
休耕田草刈り



よりあい花壇



猪侵入箇所の補修



水路泥上げ・清掃



ヨズクハデ

令和6年度で活動期間が終了し、今年度取組みを継続される活動組織の皆さんは、新たな5年間の活動計画を策定し、市町村に6月末までに申請してください。

活動計画書の様式は、協議会ホームページでも掲載していますのでダウンロードしてお使いください。

★5月、6月の予定★

6月15日(日) ～6月16日(月)	ルーラル・ミーティング in しまね(令和7年)
6月16日(月)午後	多面的機能支払交付金 市町村担当者会議・初任者研修

代表者インタビュー

大川端田畑を守る会(松江市)



倉石明美会長

1. 活動組織を設立したきっかけは何ですか

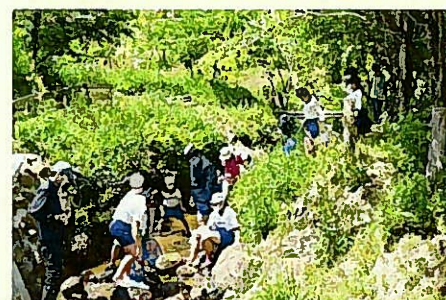
定年退職後、休耕田を活用した「メダカの学校(メダカの住処)」づくりに没頭していた。地域の方の協力により規模も徐々に拡大していき、15年程前にその一帯を「大川端ビオトープ」と命名した。ビオトープは、地域の子供たちの遊び場であり、また学校の環境学習にも活用され貴重な学びの場にもなっていた。ある時、そういった生態系保全の活動に多面的機能支払交付金が活用できることを知り、大川端田畑を守る会を設立した。

2. 代表者として心がけていることがありますか

電話1本で済む用事であっても、なるべく直接顔を合わせることや、誰もが参加しやすい日程調整を心がけている。また40代を中心とした若手世代とも平素から繋がりを大切にしている。

3. どのような活動をしていらっしゃいますか

草刈りや泥上げなどの基礎的な活動に加え、先述したビオトープを活用し、小学校や養護学校などの教育機関と連携した生態系保全の活動を行っている。



4. 活動を続けていくうえでご心配なことがありますか

後継者不足が最大の課題である。また、事務手続き等の負担も懸念される。そのため、普段から次世代を担う若手との繋がりと今後のリーダー育成が重要である。

5. 今後の展望や目標を教えてください

高齢化が進む中で、若者が活動に参画しやすい環境づくりが大切である。地域全体で協力し、まずは「声かけから」を目標に頑張りたい。

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会

〔事務局〕水土里ネット島根

Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農山漁村振興課

Tel 0852-22-5396

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。



全国の活動組織の事例はこちらから

多面事例



みのりの里大野(松江市)

「農村ふるさと通信」はこちらから

農村ふるさと

